

広聴特別委員会記録

令和4年8月18日

【開催日】 令和4年8月18日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後0時～午後0時40分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	松尾数則	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	古豊和恵		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議員	森山喜久		
----	------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
事務局議事係書記	若野みちる		

【審査内容】

1 市議会モニターとの意見交換会について

午後0時 開会

矢田松夫委員長 ただいまから広聴特別委員会を開催いたします。本日、古豊委員から欠席の申出がありますので、お伝えします。先日来からモニターとの意見交換会の開催日等について、いろいろ議論されておりますので、ここに委員外議員として、森山広報特別委員長をお呼びして、説明を聞くということについて皆さん方にお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは森山広報特別委員長、お願いします。

（森山喜久議員 着席）

矢田松夫委員長　それでは私から森山広報特別委員長にお尋ねします。この間の経過報告、あるいは先ほどの委員会の報告について、要点を報告されるようにお願いします。

森山喜久議員　お疲れ様です。私たち広報特別委員会から広聴特別委員会に8月10日付けで申入書を渡しました。広聴で様々な意見を頂きながら、特に日程のところではいろいろ御配慮を頂いたということで、皆様方に御心痛、御苦勞をお掛けしまして、本当にありがとうございました。その一方で、広報に改めて持ち帰って、8月30、31日、9月1日開催について議論させてもらいましたが、結論を申しますと、この度の申入書については、取り下げさせていただきたい。やはり、もともとの日程調整で、告示日前の8月22、23、24日でしていただきたいという話で、まずはそちらで意見を頂こうという話で広報特別委員会の中でも議論になって決定したところでした。その中で広聴としても、本来であれば9月の議会が終わった後にやる場所を、そうであればと苦慮していただいた中で、8月30、31日、9月1日となりました。しかし、告示日以降の議案が出された中では、議案審査第一で、特に今回は決算議会でもあります。そちらに傾注しなければいけないという話も含めて、そのままやるのか、この日程でやるのかということで、正直意見は分かれたんですけど、結論としては、申出を取り下げさせていただくことになりましたので、その点を御報告させていただきます。

矢田松夫委員長　森山広報特別委員長から、この間の経過報告について説明がありました。皆さん方のほうで御質問はないですか。

吉永美子委員　今回、申入書を出された大きな目的としては、9月議会が終わってからは、議会だよりもモニターから頂いた意見の反映が難しいという話があったと認識しています。申入書を撤回ということですが、9月議会を受けて、次の議会だよりもモニターの意見、少しでも市民の意見を取り入れるためにという思いがあったわけですが、モニターの意見

の反映については、今後、どのように考えていくのでしょうか。

森山喜久議員 モニターとの意見交換会についてになりますが、今までの議論の中で、広聴特別委員会のみでモニターとの意見交換会を開催するという認識であったんですけど、例えば広報特別委員会とか、デジタル化推進特別委員会とかの他の委員会単独での開催ができるのかできないのかといった点を改めて広聴特別委員会の中でも議論していただきたいと考えております。できれば広聴特別委員会と広報特別委員会の同時開催が望ましいんですけど、広報特別委員会単独での開催ができないのかという点が1点。あと、モニターには、議会だよりを配布させていただき、モニターに取りあえず情報提供をしていこうということは確認しております。

中島好人委員 広聴特別委員会にしろ、モニターの方にしろ、広報特別委員会の議会前に開催してほしいという要望を受けて、議会前に設定したわけですよ。その日にちをめぐって、22、23、24日にならんからやめるみたいなのでいいのか。議会基本条例に何と定めてあるか。第8条に、「議会は、市民に対し情報を公開することを積極的に進めるため、本会議ほか委員会等で用いた議案、その他の関係資料は、積極的に公開する」とあります。今、勉強したばかりでしょう。僕らは広聴特別委員会として、ただ単に議会だよりに対して意見を聞くだけではあれだから、27日に告示され、告示には議会の内容等が示されているわけですよ。ですから日程等とかも調整ができて、資料は9月議会に臨むモニターの方々の役に立つ。広報特別委員会が終わった後でも、広聴特別委員会に対して言いたいこととかがあったら、その他の場でも、そのコーナーを設けましょうということで、30、31日、1日という日程の中で、どこか都合のいい日をとってきたのに、これを全く無視して、聞けば、議会審議を優先にするみたいなことで、何なのかと思います。今度はモニターの方々に「すみません」と謝らないといけん。そういう行為をして、このことを広報特別委員会で決めるということ自体、委員長としてどう

思うんですか。僕に言わせればエゴじゃないですか。

森山喜久議員 お怒りはごもっともと思いますが、こちらの申入れについては、日付も含めています。日付を広聴特別委員会に全て委ねて、この日に決定したからということで、こちらが断れば、それは確かにエゴかもしれません。ただ、こちらでも22、23、24日という日程を示し、こちらで開催してもらえないかとお願いさせていただいたと認識しております。その結果、お互いにちょっと調整ができなかったという状況になったと思っております。

長谷川知司委員 22、23、24日を広聴特別委員会に変えさせていただいたんですけど、これについては、モニターの日程調整をするためには日程的に厳しいということから、ずらしたと私は理解しております。あくまでもモニターのことを考えて、日程調整をするがために22、23、24日では駄目なんだということで、広聴特別委員会の皆さんが理解したと思います。ですから、これについては広報特別委員会から申入れがあったということは確かなんですが、はなからこの日程では日程調整が困難ではなかったかと思えます。それと、モニターのことを考えるのであれば、議会だよりのことだけでなく、議案が出ておりますので、内容審査ではなくて、項目をお知らせする。また日程も決まりますので、それもお知らせする。一般質問について、誰がいつ質問するというのも決まっておりますので、そういうものをお知らせすることで、よりモニターの方が議会を見ていただきやすいようにするがために、私たちが考えた末の結果です。でも、広報特別委員会が決めたということについては、私たちが越権行為ですから言えませんが、誠に残念な結果だと思えます。

松尾数則委員 広報特別委員会からいろいろ申出があって、広報特別委員会と広聴特別委員会が議会モニター辺りも含めて一緒にやりたいということには、広聴特別委員会も賛成して、これからも一緒にやっていきたいな

と。ただ、中島委員が言われたように、市民が意見を言えることは必要なことだと思っています。今回、日にちが合わなくてうまくいかなかったんですけど、これからもいろいろ考えていくべきではないかなという気はしています。

矢田松夫委員長 それは委員外議員に聞く質問ではなくて、松尾委員の思いですね。質問はないですか。

岡山明副委員長 確認したいんですけど、22、23、24日は広報特別委員会ということで、広聴特別委員会からは30、31日、9月1日で1週間延びています。1週間延びて、それが受け付けられないということですが、どういう趣旨で広聴特別委員会の回答に異論が出たのでしょうか。

矢田松夫委員長 先ほど森山委員外議員が言われましたけど、もう1回お願いします。

森山喜久議員 当初22、23、24日に決定したのも告示日前にしていこうという話で決定させていただきました。告示日以降であれば、議案審査第一のスタンスを取るべきではないかという意見も含めて、この度は日程調整でかなわなかったということです。

岡山明委員 1週間延びてちょっと無理というのは、告示日以降は、議員として第一の主題が定例会なので、告示以降に関しては、そっちに励めということで、今回は断念するという形ですか。

森山喜久議員 はい、そうです。

矢田松夫委員長 まとめてみると、一般質問とか決算の諸準備等あって、当初の広聴特別委員会が示した日程では、議会活動に支障が起こると、イコール、これは議員の都合であるという解釈でいいんですかね。そういう

ことですね。違うんですか。

森山喜久議員 委員の都合という話にとどまるかどうかというのはあるんですけど、ただ、あくまで日程調整がお互いにならなかったということで理解していただきたいと思います。

矢田松夫委員長 合わない理由が正当な理由であればいいんですが、さっきからの話を聞くと、そうじゃなくて、最終的には、告示後にされると自分たちの議会活動に支障が起こるということで、受け入れることはできないという結論じゃないですかと言うんです。それをはっきりしてください。

森山喜久議員 前回の広聴特別委員会の際に述べさせてもらっていますけれど、私たちからすれば、議案の資料とか内容とかいったことを待つのではなくて、あくまで広報の関係で意見をいち早く取り入れたいという話で、22、23、24日という設定をさせていただいております。告示日を待って、その資料を持ってやるという話は一切していないわけなんですよ。そこは議員全体の話になるかもしれませんが、結果的に日程調整がそれぞれのところでできなかったと理解していただきたいと思います。

中島好人委員 30日、31日、9月1日、それぞれ30日は誰の都合が悪くて、31日は誰が悪くて、1日は誰が悪いのかを言ってください。調整がつかなかったということですから、ちゃんと調べて、欠席が半分いて30日は駄目、31日も欠席者が半分もおるから駄目、9月1日も誰々が出席できないから駄目。ですから3日間誰も調整がつかなかったという報告でしょう。いやいや、3日間調整ができなかったというわけだから、調整できなかった実態を言ってくださいと言っているわけです。現に調整したんでしょう。

森山喜久議員 個別の日程調整等はしておりません。

中島好人委員 僕らは3日間どこがいいですかということで、マル・バツで最大数の日にちを設定してきたのがこれまでの例でしょう。それもなしで、調整がつかなかっただけですというのは、おかしいじゃないですか。何を根拠にして調整がつかなかったと言うんですか。

森山喜久議員 私たちの申入書につきまして、意見交換会に広報特別委員会も参加したいという内容と意見交換会の開催を8月22、23、24日にしていただきたいという日程を指定した中で、申入れを行っています。回答として、30、31日、9月1日という話がある中で、やはり広報特別委員会として、当初の申入れのところであったように告示前の22、23、24日の日程でいうところがかかわなかったということで言えば、今回どのような形にするのかという議論の結果、申入書を取り下げるということにしたということです。

中島好人委員 結局30、31日、1日の調整はしていないわけね。自分たちの22、23、24日の提案が受け入れられなかったから駄目だという水準じゃないですか。こんなんでは議会の体をなしますか。せっかく自分らで良い議会だよりを作りたい、議会前にやりたいというものを、結局、本来の意図さえなくしてしまうわけでしょう。何なのかと言わざるを得ないですよ。22、23、24日が受け入れられなかったから、やりません。本当に憤りを感じて、こんなんでもいいのかと思います。僕らはあくまでもちゃんとモニターの人にも、せっかくやるんなら資料も提供して臨んでもらいたい。そして、広報特別委員会もちゃんと前にやりたい。みんな受け入れてきているわけですよ。僕らは終わった後にやるというのを前に持ってきているのに、意見が受け入れられなかったからやめますみたいなことですか。もう同じことの繰り返しだからいいです。

長谷川知司委員 繰り返しになりますが、広報特別委員会からの申入れの日に

ちを変えたのは、あくまでも勝手に変えたのではなくて、日程調整を考えた中で、無理があったから、8月30、31日、9月1日になったんです。それだけは、私たちが勝手に変えたんじゃないという理解をしておいてください。

矢田松夫委員長 私から見れば、広報特別委員会の都合は、個別には聞いてないけれど、想定すれば、告示日以降に入ってしまうと一般質問もある、予算決算もある、非常に忙しいから、その日にちは受けられんという理解ですね。もう少し議論を深めるためには、一旦休憩します。12時35分まで休憩します。それでは森山委員外議員、御苦労さんでした。

午後0時25分 休憩

午後0時35分 再開

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、委員会を再開します。先ほどから、広報特別委員会の森山委員長から報告がありましたが、これらことを含めて、皆さん方の御意見を頂きます。

長谷川知司委員 この度のモニターとの会議は、あくまでも広報特別委員長からの申入れがあり、広聴特別委員会で実施しようということになりました。その申入れそのものが取り下げられましたので、この度の会議は中止ということが自然でいいかなと思います。

矢田松夫委員長 ということでありますが、皆さん方の御意見を頂きます。

吉永美子委員 言われるとおり私たち広聴特別委員会としては、9月定例会後速やかにモニターとの意見交換会を行う予定だったはずですので、元の予定どおりということにするのが本来だと思います。

矢田松夫委員長 今、長谷川委員、吉永委員から、今後のことについて言われましたが、これについて御異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

中島好人委員 これについて異議はありません。モニターには日にち30、31日、1日でいずれがいいですか、5時半から議会だよりの意見を聞きたいということで案内してはいますが、モニターに対して、どのようにおわびというか、通知を出すかということなんです。広報特別委員会からの取下げがありましたとなると、どういう理由かと聞かれた場合、何て答えたらいいんでしょう。取り下げんでもいいかなと思ったとき、何か理由がないと、意見調整ができなかった、ちょっとその辺は、どういう形でお知らせしたらいいのかなと考えたもんですから、お知恵を頂きたい。

矢田松夫委員長 先ほど森山委員長から発言があった内容の議事録を含めたもので説明する以外にはないと思います。こちらがおわびの文書を作るとか、そういうもんじゃありませんので、あくまでも広報特別委員会の都合がつかなかった。つかなかった理由については、これこれしかじかという内容を、もしモニターから御意見があれば、それを示す以外にないと思います。

中島好人委員 いろいろ言いましたけども、広聴特別委員会からの意見はあまり言わないで、あくまでも広報特別委員会が言われた理由に基づいて、議会審議を尊重したいとか、調整がつきませんでしたとか、そういう形になるんでしょうかね。本当は広聴特別委員会の言い分もしっかり言いたいんだけど、あんまり言わんほうがいいかなと思います。向こうが取り下げた理由について、二つぐらい言って、おわびをするという形になりますかね。

矢田松夫委員長　ということでありまして、内容等については、私と事務局で相談し、おわびを含めた内容で送信するということで了解をお願いします。今後については、予定どおり9月議会終了後、モニターの皆さん方から知見を得るための意見交換会を開催するということです。

長谷川知司委員　モニターとの9月議会が終わった後の日程調整は早めにして、モニターに迷惑を掛けないようにしたいと思います。そういう気持ちで行きたいと思います。

吉永美子委員　今回申入れということがあって、あれほど時間を掛けて議論し、広聴特別委員会としては譲歩したと思っています。私はあまりにも出される日にちが遅かったのではないか、申入書を出されるのであればもっと早く、7月に出していただいていたならよかったなと思います。その辺は、みんなが肝に銘じる出来事だったなと思います。

矢田松夫委員長　ほかにないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上で広聴特別委員会を閉じさせていただきます。

午後0時40分　散会

令和4年（2022年）8月18日

広聴特別委員長　矢　田　松　夫